

平成十九年十一月二日提出  
質問第一八三号

我が国の海上自衛隊による補給活動の詳細に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

我が国の海上自衛隊による補給活動の詳細に関する質問主意書

一 いわゆるテロ対策特別措置法を根拠として、二〇〇一年十二月より二〇〇七年十一月一日まで続けられた、我が国の海上自衛隊によるインド洋における諸外国の軍隊等の艦船等に行った油や水の補給活動（以下、「補給活動」という。）について、これまで補給された油、水の総量及び総補給回数につき、それぞれ明らかにされたい。

二 「補給活動」に従事した我が国の補給艦の名称を明らかにされたい。

三 「補給活動」で政府が補給した油はどのように調達されたか。油の購入先及び購入金額を年ごとに明らかにされたい。

四 二〇〇七年八月十五日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六七第三号、以下、「政府答弁書」という。）によると、「補給活動」での政府による油の補給に係る予算の執行実績について、二〇〇一年度から二〇〇七年度まで、艦船用燃料は約四十二億円、約六十八億円、約二十二億円、約二十三億円、約二十一億円、約三十五億円、約五億円、艦艇搭載ヘリコプター用燃料は約千三百五十万円、約七百七十七万円、約二千九百二十万円、約三百八十万円であるとそれぞれ明らかにされているが、三の油の購入に要し

た金額は、右の執行実績の内何割を占めるか。

五 「補給活動」で政府が補給した水はどのように調達されたか。水の購入先及び購入金額を年ごとに明らかにされたい。

六 「政府答弁書」によると、「補給活動」での政府による水の補給に係る予算の執行実績について、二〇〇四年度から二〇〇七年度までそれぞれ約七十八万円、約二百二十一万円、約二百八十九万円、約三十五万円であると明らかにされているが、五の水の購入に要した金額は、右の執行実績の内何割を占めるか。

七 三と五の油と水の購入先はどのように決められたか。一般競争入札によるものか、随意契約によるものか等、三と五の購入先が決定されるまでの経緯等について詳細な説明を求めらる。

八 二の「補給活動」に従事した我が国の補給艦への油または水の調達、積込みはどこでなされたか。右質問する。